

新時代

第 1 0 号

昭和 44 年 6 月 5 日

日本盲人福祉研究会
(文 月 会)

正盲兼用 女子用 腕時計
男子用

提時計。目覚時計

製造発売元

小西立志堂

小西健司

京都市下京区河原町4条下ル 郵便番号600

電話 京都 075(351) 5076

振替口座 京都 6301

(住所明確にお申込次第カタログ無料進呈)

盲人用具

研究製造販売

点字・墨字カタログあり

浜松市布橋 2-44

盲人社会
福祉施設

盲人福祉研究会

電話 0534-71-8480

振替口座 (名古屋)19988

目 次

巻 頭 言 生きる権利	鈴 木 彪 平	1
再検討期に來た理療科教育	長 尾 栄 一	3
この子等にも生き甲斐ある生活を	栗 津 キ ヨ	8
私の矛盾論	瀬 尾 眞 澄	12
文月会への期待	小 林 浩 士	17
私はオーナ・ノン・ドライバー	増 田 次 郎	20
失明者の結婚について	田 中 徹 二	25
関東地区盲学生図書館 (S・L・) 報告	落 野 章 一	34
編 集 後 記	下 沢 仁	37

巻頭言

「生きる権利」

鈴木 彪 平

(栃木県立盲学校教諭)

「眼千貫胸百」というたとえがある。眼が人間にとっていかに大切なものであるかを言いあらわした言葉であろう。人間以外の動物が視力を失った場合、それはただちに生命を失うことを意味する。かつて読んだシートンの動物記の中に次のような物語がある。“アメリカの原始林に住むコヨーテ（狼の一種）の母親が失明した。するとその子供のコヨーテが、ほら穴の入口に坐っている母親のところに毎日肉を運んできたが、母親のコヨーテはまもなく死んでしまった”というのである。

人間の失明は死に直結はしない。精神生活がわれわれの日常生活の大部分をしめているからである。われわれが「生きる」という時、動物のように生きることを意味しない。眼が見えなくても、耳が聞えなくても、また手足が不自由でも、人間として生きる価値の尊さをわれわれは自覚しなければならない。人間であればこそ生きる意味があり、価値があるのであって、動物のような生活を営むならば、「生きる」ことは障害者であるだけに低く評価されざるを得ないであろう。

30年もの長い間、病床にあって、しかも一家の重荷とならず、かえって心のささえとなっている例を私は知っている。障害者を社会の重荷と感じ、憐憫の対象として扱うか、障害者が持つ能力を開発して社会に貢献するものとするかは、われわれの自覚と一般社会の理解と認識にまたなければならないのであるが、わが国の社会福祉理念ともいふべき障害者に対する意識は、いわば慈善のにおいが濃いのである。

カリフォルニア大学教授であり、アメリカ盲人協会(National Federation for the Blind)の会長であったティーンブロック博士は(親しくお話をしたことのある温厚な盲人教授である。身の丈190釐もあると思われる人であったが、昨年春惜しくも逝去された。)[我等は生きるべき基本的自然的権

利を持っている。」ことを主張した。これは地上に生を受けた者すべてが無条件で所有する基本的権利である。障害者といえどもそのハンディキャップのために不平等に扱われてはならないし、また自由を束縛されてはならないのである。ハンディキャップをカバーされるならば、正常なものと同様に能力を発揮できるものを、障害の事実だけで差別されることは基本的人権を犯すものと言えるのである。

教育・職業・結婚等の問題に関して盲人のために過去数十年来アメリカでは統合主義(Integrationism)の政策がとられて来たので、盲人が聾眼者の社会に統合され、双方の間にある偏見がとりのぞかれるならば、盲人の持つ諸問題は解決の方向にむかうに違いないと考えられたのである。ニュージャージー州はこの主義に基づいて州内に盲学校を設けず、盲学生を聾眼者の中で教育し、よい成果をあげているのである。一昨年、アメリカで国際盲青年教育者会議の開かれる前、盲人施設の見学に参加した。その中にこの州が計画したマセラーキャンプ訪問があった。十数名の盲青年、盲女子の経験を聞くことが出来たが、彼等の態度や話の中に盲人の持つ特有のかけはみじんも窺えなかったのである。聾眼者の社会に入っていって十分にやっていけるノーマルを彼等が持っていることを私は感じたのである。

ひるがえってわが国の盲界をながめるとき、聾盲の間にある誤解と偏見とのみぞは深く、教育・職業・結婚等に関する盲人の持つ諸問題は解決されずに山積されたまま残されているのである。

☆☆☆☆☆☆ 創業明治34年 ☆☆☆☆☆☆
☆☆ 点字器機全般専門製作販売 ☆☆
☆☆ 厚生省公認 ☆☆
☆☆ 盲人用補装具指定 ☆☆
☆☆ 仲村点字器製作所 ☆☆
☆☆ 仲村謙次 ☆☆
☆☆ 仲村茂男 ☆☆
☆☆ 東京都中野区鷺宮1-14-3 ☆☆
☆☆ 電話 東京 03 (338) 1384番 ☆☆
☆☆ 振替口座 東京 75728番 ☆☆
☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

立ち読み版はここまでとなっております。

続きをお読みになりたい場合には
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター
までお問い合わせください。